

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

令和 5 年度 事業 報告

令和5年度事業報告

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

1. ニート・ひきこもり等の生活指導を要する青少年等に対する、共同生活を通じての訓練と情操教育。

県内外を問わずニート・引きこもり等自立に向けて不安を抱えた方や生活困窮者を対象に、禅の修行生活を取り入れた合宿形式による集団生活を行い、生活訓練や、労働体験等を通じて、社会人として生きる自信と意欲を身に付けることを目的とした事業である自立塾を開塾いたしました。

令和5年度は自立塾の活動に対する補助は無く、入塾する利用者は活動費自己負担（1日5,000円）での受入となりました。

入塾を検討するも家庭の経済的理由から入塾を断念するケースも見られ、5年度の入塾者は6名（男性4女性2）でした。

保護観察所から補導委託により受け入れた少年1名

出所者らの一時的居住施設「自立準備ホーム」へ入所した4名

知人の紹介やHPで知って入塾した1名

2. 青少年等の能力開発として、各種研修・セミナーの開催。

禅の精神と規律をとりいれ、企業や学校を対象として禅研修を行いました。一般の研修と異なり、禅僧の指導のもと坐禅を修し、禅の規則にのっとり研修生の意識改革と礼儀作法を培い、人間性を高めることを指導理念としています。

日付	団体名	人数	研修内容
5月 1日～ 2日	株式会社四国通商	1名	一泊禅研修
10月13日～14日	株式会社四国通商	1名	一泊禅研修

3. 自立・就業を目的とした職業訓練としての農作業従事と製造・販売。

自立支援の一環として行っているハーブ事業は栽培・加工・販売を行い、社会に踏み出す準備段階としての職業訓練と位置づけております。

- ・ハーブの栽培では体力向上は元より、無農薬栽培による自然に対する感性や環境理解による豊かな感性を育てました。
- ・加工工程では「知識」「技」「知恵」を習得してもらいました。
- ・販売工程では接客体験による接客スキル（声掛け・会話・商品説明）取得を目的とし、コミュニケーション能力の向上を図りました。

4. 青少年問題に関する調査研究と出版物の刊行。

毎月発行の機関紙内容を充実させ当法人の取り組みを広く情報発信しました。また、インターネットからの検索に対応出来るよう法人ホームページやSNS（Facebook・Instagram）を随時更新しました。

5. 当法人の目的に適う目的を有する団体・個人に対する援助。

生活困窮者自立支援制度に基づく就労準備支援事業（※単に就労に必要な実践的な知識、技能等が欠けているだけでなく、複合的な問題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由で就労に向けた準備が整っていない者について、1年の期間を限定して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施）を高松市と善通寺市、坂出市の3市から委託を受け、

高松市から3名、善通寺市から6名、坂出市から2名が参加し活動しました。

高松市から参加していた49歳の男性は小学生から不登校で中学も不登校が続き、その後は引きこもり状態でしたが、令和5年2月から就労準備支援事業に参加するようになり徐々に参加回数を増やし就労への意欲が高まりました。真面目で丁寧な作業をこなす所を高く評価し、喝破道場で働いてみないかと声をかけると二つ返事で是非お願いしますと回答があり、令和6年2月から正規雇用で現在も奮闘しております。

生活困窮者自立支援制度に基づく一時生活支援事業（※生活困窮者のうち住居に不安を抱えている層に対し、一定期間、衣食住の提供を行う）を善通寺市から委託を受けておりましたが、利用者は0名でした。

また、緊急一時保護という法人独自の取組み（生活困窮者やホームレス、帰る場所の無い方を対象に、次の施設入所までの期間や生活保護申請手続き期間の間一時的に当法人で過ごしてもらう）で、坂出市役所から依頼を受け2名、丸亀市役所から依頼を受け1名が利用しました。